

守れるはずの命が、そこにあります。

～道路沿いのその塀、倒壊の危険はありませんか？～



壊れそうな塀に注意!

令和8年度の募集は終了しました

*イラストはAIにより生成したイメージです

募集期間

補助金額

募集件数

5月25日(月)
～6月1日(月)

最大15万円
(工事費の2/3)

9件 (抽選)

申請に必要な書類

- ①市内業者の見積書
早めの準備が必要です!
- ②着工前の写真
全景と危険性がわかる写真
- ③撤去範囲が分かるもの
写真に手書きでもOK
- ④住宅地図の写し等
- ⑤申請書
(窓口で記入できます)

補助対象工事：劣化やひび割れ、傾きがある
高さ1m以上の危険なブロック塀・大谷石等を
高さ1m未満にする工事が対象です
(道路沿いに限ります) (1敷地1回限り)

新発田市建設業協会 (☎24-1531)
に市内業者を紹介してもらえます

重要! 申請結果の通知が届いてから撤去しないと補助金が貰えません。ご注意ください

問合せ先：新発田市役所 建築課 建築審査係
住所：新発田市中央町5-2-13 (地域整備庁舎2階)
電話番号：0254-26-3557 (直通)

詳細は窓口または
市HPをご覧ください

